お気軽にご相談下さい！
特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

身体や知的・精神に障がいをお持ちの人や障がいのある人を養育されている人に対し、次のような手当があります。申請の窓口はお住まいの市町村となりますので、詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

	対象	手当額（月額）	支給の制限・対象外
特別児童扶養手当	20歳未満で身体・知的・精神に中度以上の障がいがあるお子さんを養育されている父母、又は、両親に代わって養育されている人	1級：51,450円 2級：34,270円	施設に入所している人、障害を支給事由とする公的年金を受給している人、本人や扶養義務者等の所得が制限基準額を超えている人には支給されません
特別障害者手当	身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者	26,810円	施設に入所している人、病院・診療所に3か月以上入院している人、本人や扶養義務者等の所得が制限基準額を超える人には支給されません
障害児福祉手当	身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の重度障がい者	14,580円	本人が施設に入所している人、また、本人や扶養義務者等の所得が制限基準額を超える人には支給されません。

問い合わせ先　本庁　健康福祉課　障がい福祉係　☎0968・86・5724
総合支所　住民課　健康福祉係　☎0968・34・3111（内線765）

農業就業改善センター廃館についてのお知らせ

農業就業改善センターは、旧三加和町の農村地域工業導入地区に導入された企業に農業従事者を円滑に就業させるための相談活動や就業構造及び農業構造の改善に伴う研修、福利厚生の施設として昭和55年に大田黒地区に建設しました。

しかし、築37年の経過による建物の老朽化と一昨年の熊本地震で建物が被災したことにより、倒壊の恐れがあると診断され、現在は使用中止を余儀なくされていたところです。

そこで、昨年５月に開催しました行政報告会において報告しましたとおり、建て替えまたは改修に多大な費用が掛かることや、町の財政状況や公共施設等総合管理計画をもとに検討した結果、廃館することに決定しました。

町民のみなさんのご理解をよろしくお願いいたします。

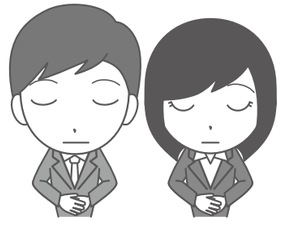

問い合わせ先　総合支所　農林振興課　農業振興係　☎0968・34・3111（内線724）

浄化槽の維持管理を行いましょう

浄化槽は微生物を用いる「生き物」ですので、日常の管理を行わないと適正な機能を発揮できません。また、浄化槽は地下に設置されていて、見た目では異常がわかりにくく、知らず知らずのうちに破損している場合もあります。

浄化槽の専門技能を持つ業者による定期的な維持管理、県の指定検査機関による年１回の水質検査を行い、異常を指摘された場合には、速やかに修理などの対応を行いましょう。

また、熊本地震による浄化槽の破損事例もあります。適正な維持管理により、これら破損等の早期把握と速やかな修理対応もあわせてお願いします。

問い合わせ先　本庁　建設課　上下水道係　☎0968・86・5726
熊本県土木部道路都市局下水環境課　☎096・333・2529
熊本県指定検査機関（公益社団法人熊本県浄化槽協会）
☎096・284・3355（代表）

熊本県生活排水対策
イメージキャラクター“排水くん”

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

法律の改正により、農業委員の選出方法が選挙制から公募制に変わり、農地利用最適化推進委員が新設されました。

つきましては、農業に関する識見を持って、農地の利用の最適化の推進などに関する職務を行う農業委員と農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

業務内容

農業委員……農地の貸借・売買、転用許可等について、総会へ出席して審議、判断を行うほか、農地利用最適化推進委員と共に現場活動を行う。

農地利用最適化推進委員……担当地区において、担い手への農地の集積・集約化など現場活動を行う。

募集人数

農業委員11人（うち認定農業者６人以上、中立委員１人）
農地利用最適化推進委員17人（菊水地区8人、三加和地区9人）

中立委員…農業者以外の者で中立的な立場で公正な判断をすることができる者

任　　期

平成30年8月1日～平成33年7月31日（3年間）

募集期間

2月2日（金）まで【必着】

応募方法

所定の用紙に必要事項を記載し、郵送または総合支所農業委員会事務局・役場本庁商工観光課へ持参してください。用紙は、農業委員会事務局で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

そ の 他

法律により、受付期間の中間時点、終了時点で、応募者の氏名等（住所を除く）を町ホームページで公表します。

問い合わせ先　総合支所　農業委員会事務局　☎0968・34・3111（内線780）